

平成 1 6 年度

# 町長施政方針

—— 「人と自然がやさしくとけあい、  
未来に輝くふるさと猪名川」の実現に向けて ——

猪 名 川 町

## 目 次

【基本方針】 .....	1
【各施策・事業について】 .....	5
[誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり] ...	5
[人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む 教育文化のまちづくり] .....	7
[豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり] .....	10
[質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり] .....	12
[都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり] ...	16
[まちづくりの実現に向けて] .....	18

第 3 2 1 回猪名川町議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、平素よりのご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

平成 1 6 年度の当初予算案をはじめとする関連諸議案を提案するにあたり、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ住民の皆さまのご理解とご支援を賜りたいと存じます。

国においては、平成 1 6 年度予算編成にあたり、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、構造改革を一層推進し、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図る必要があるとし、「官から民へ」「国から地方へ」「利用者の選択の拡大へ」「ハードからソフトへ」といった基本的考え方に沿って、制度・政策の抜本の見直しを行うとともに、政府全体の歳出を国と地方が歩調を合わせつつ、抑制することにより、持続可能な財政構造の構築を図り、将来においても我が国経済の活力を維持する必要があるとし、歳出全体にわたり徹底的に見直しを行い、歳出改革を一層推進するとしております。

町においては、これまでの景気低迷などの影響を強く受け、

まちづくりの根幹となる大規模住宅開発では、人口定着の遅延や開発計画の中止・見直しなどにより目標人口の達成が危ぶまれる一方で、大規模住宅地の成熟に伴い、今までに経験したことがない急速な少子・高齢化の進行など今後のまちづくりに影響を与え始めております。

町税、地方交付税の減少により、町の財政は極めて厳しい状況がさらに進むことから、限られた財源を最大限に有効活用し、より効率的、効果的で簡素な行財政の確立に向け取り組んでまいります。

次に、市町合併についてであります。平成12年度から14年度まで検討してまいりました阪神北部広域行政研究会では、機が熟していないことにより見送っているところであります。県下では、2月10日現在で6市52町において17の法定協議会が設置され、養父、氷上、三原、津名、朝来郡では合併調印式が行われるなど、合併に向けて急速に進んでいます。

しかしながら、本町は阪神大都市地域に位置しており公共施設等の整備も備えた比較的成熟したまちとして成り立ってきていることから、合併に向かう県内諸市町とは状況が異なっているものの、本町も財政的に厳しい中でも住む人にゆと

りと安心感を持っていただけるような自治体経営を行っていく必要があると考えております。このため、昨年8月から助役をリーダーとして部長級の職員で「町のあり方研究会」を設け、調査・検討を行い、現在その集約を行っており、一定の方向を見出した結果については、新年度に広報紙等を通じて住民の皆さまへもお知らせしてまいります。

こうしたことを念頭におきながら、新年度の重点政策について具体的に述べたいと存じます。

平成17年4月10日に町制を施行して以来50年を迎えることから、(仮称)町政50周年記念事業実行委員会を設置し、記念式典の準備を進めてまいります。

清流猪名川を取り戻そう町民運動基本構想に基づき、引き続き雨水利用を促進する貯留施設(タンク)の設置における助成、清流パトロールなどを推進してまいります。さらに、一級河川名を自治体の名称とする全国の市町村が一堂に会して活動成果を発表する「全国川サミット」を町政50周年の関連事業として、平成17年度に本町で実施するため準備を進めてまいります。

平成15年に国土交通省近畿地方整備局から「歴史街道モデル事業」の対象地区として認定されたことにより、これに

基づき町歴史街道計画整備プランを策定しました。成熟都市である阪神地域に位置しながらも緑の山々、清流などの豊かな自然が豊富である本町の特徴を活かし、自然を身近に体感できる場として、日生中央駅、銀山地域、道の駅いながわ、ふるさと館を結ぶコースを、彫刻の道や近畿自然歩道などを利用した散策路・サイクリングコースと、銀山地区内の多くの貴重な歴史資料、史蹟等を保存・継承するための資料館の整備に向け、新年度に調査設計に着手いたします。

これにより、歴史街道モデル事業の推進とともに、余暇の増大によるスポーツ・レクリエーション活動や、高齢社会における健康づくりの活動の場を提供することができるものと期待するところであります。

総合計画は本町の将来像とその実現に向けた重点的取り組み、並びに具体的な施策の方向性を示すものです。平成12年度からスタートしている第四次猪名川町総合計画は、平成21年度を目標年次とし、基本計画は急変する社会情勢に対応するため5年ごとに前期と後期に分けております。この前期基本計画は、平成16年度で終了することから、平成17年度からの後期基本計画を策定いたします。また、まちづくりの大綱を示す基本構想を社会経済情勢の変化に合わせるた

め、見直しを行うこととしております。

それでは、このような方針のもと編成いたしました新年度の各施策・事業について、総合計画の施策の大綱に沿ってご説明申し上げます。

まず、『誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくり』に関する施策であります。

地域福祉の推進役である社会福祉協議会とゆうあい福祉公社を統合し、新たな社会福祉協議会としてスタートすることにより、高齢者や障害者等に対して一体的な福祉サービスが提供できるよう進めるとともに、総合福祉センターを福祉の拠点として、総合的な福祉施策を展開してまいります。

また、社会福祉会館では、老人大学をはじめとする高齢者の健康増進や生きがいづくり事業、また各種福祉団体などの自主的活動を行う場として従来どおり活用いたします。

このため、両施設のより有効利用や利便性の確保、また健康増進や障害をもっている人たちのリハビリテーション、さらには自然を満喫していただくための遊歩道として、両施設間の専用連絡道路を整備してまいります。

急速な少子化の進行は、今後の社会経済全体に深刻な影響を与えることから、少子化の流れを変えるための施策事業を掲げた「次世代育成支援地域行動計画」の策定に取り組み、子どもたちを健やかに育成することや、子育てを行うことに喜びを感じながら、安心して子どもを生み育てることが出来る環境づくりを推進してまいります。

また、新たに痴呆性高齢者の支援として、「痴呆性高齢者やすらぎ支援事業」を実施し、介護者が外出等により介護できない時間帯にやすらぎ支援員が訪問し、必要な支援を行ってまいります。

介護保険につきましては、介護保険法において施行後5年を目途に制度全般にわたる検討を行い見直すこととなっており、国において種々議論されており、その動向に注視しながら的確な対応を図ってまいります。

本年4月にオープンする障害者福祉センターでは、在宅の障害者の自立と社会参加を促進することとしておりますが、障害をもつ人たちの交流の場として、障害のある人もない人も気軽にふれあえる施設として活用していただくとともに、障害者デイサービス事業と障害者小規模通所授産事業を行ってまいります。

また、障害者（児）への理解を深めるため、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動などを通じた交流を積極的に進めてまいります。

続きまして『人や文化とふれあいながら、自分らしく生きる心と体を育む教育文化のまちづくり』に関する施策であります。

人権につきましては、県内の人権・同和教育実践の成果と今日的な課題を明らかにし、あらゆる差別の解消に向けて、研究・実践の深化と拡充を図ることを目的とした「兵庫県人権・同和教育研究大会中央大会」が、新年度本町で開催されますので、これらを通じて人権教育を推進してまいります。

学校教育施設につきましては、楊津小学校と大島小学校の施設整備が急務であることから、学校の適正規模に配慮しながら両校の施設整備にかかる基本構想を作成いたします。また、他の学校施設につきましては、本年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、施設整備を進めてまいります。

新年度は、町の教育方針を明確に打ち出す中で、「豊かな人間性の形成」と「確かな学力の定着」を目的として、取り組みを進めております「就学前教育と小学校の連携」、そして「小

学校と中学校の連携」をさらに強固なものにし、教職員の指導力向上を図るとともに、幼・小・中一貫教育を視野に入れた取り組みを展開してまいります。

学校安全につきましては、家庭や地域・関係機関等との連携を密にしながら、予想される危険や避難方法等についての実践的な防犯訓練等を実施し、幼児、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

また、教育研究所につきましては、社会福祉会館内に移転し、教育情報の発信基地としての役割を充実することはもとより、教育相談の充実を図るとともに、適応教室を開設し、学校園と連携して幼児、児童生徒の自立的成長に向けた取り組みを進めてまいります。

図書館教育につきましては、小中学校において、町独自で配置した司書教諭の活用を図り、自ら学び自ら考える学習を支援する機能をもつ学校図書館への一層の変革に努めてまいります。

学校の完全週5日制にともない、子どもたちが地域社会において豊かな感性や社会性、創造性を培うことにつながる体験の場や機会の充実に努めるため、「ふるさと館自主事業」や「ふるさと学舎事業」を実施し、自然を守り育てる心を育み、

出会う喜び、共に学ぶ楽しさを基本に、ふれあいを大切にしたい仲間づくりを促進してまいります。

公民館活動につきましては、住民の多様な学習ニーズの把握に努め、自由時間を活用しながらより豊かな生活を見出せるよう、教養、趣味、子ども向け、大人と子どもが一緒になって参加できる公民館講座を開催し、また、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」では、本町と周辺地域の歴史と人々の暮らしを様々な観点から考察する講座として「郷土史」、現在社会における人々のこころの働きや問題を考える講座として「心理学」の2コースを開催してまいります。

平成18年度に開催される「のじぎく兵庫国体」につきましては、本町の開催種目であるレスリング競技を広く住民の皆さまに知っていただくため、引き続きデモンストラーションやレスリング教室を行うとともに、新年度には町の南の玄関口である差組に広告塔を設置し、更なる国体開催機運の醸成を図ってまいります。

21世紀の担い手である青少年を心身ともに健やかに育てることが、現在社会に課せられた責務であります。そのためには、地域・家庭・学校が情報を共有化して、連携を一層深め非行防止に努めてまいります。

文化財保護につきましては、多田銀銅山代官所跡遺跡調査が最終年度を迎えることから、調査報告書を作成し、これまでの調査結果の公表や出土遺物の公開の機会を設け、町内外に広くアピールしてまいります。

続きまして『豊かな自然と共生する、魅力ある都市環境を築くまちづくり』に関する施策であります。

都市計画マスタープランの地域ごとのまちづくり構想につきましては、住民のまちづくりへの関心を高め、地域特性を活かすため、ワークショップやフォーラムなどを行いながら策定してまいります。

県道川西篠山線北野バイパスは、用地交渉に向け取り組んでおり、また、島地内杉生交差点から大島小学校までについては交通安全施設整備事業として両側歩道設置のための用地買収を行っており、どちらの工区も用地買収完了後は順次工事に着手されることとなっています。

町道の整備につきましては、平成12年度から取り組んでおります上野5号線は、新年度に役場前までの工区が完成となります。また、木間生旭ヶ丘線の整備につきましても順次取り組んでまいります。

また、住民生活と密着した生活道路については、狭あい区間の整備や経年劣化している路面のリフレッシュ舗装工事を行うとともに、高齢者・障害者等にやさしい道づくりの観点から、歩道の切り下げや点字ブロック設置等を引き続き実施してまいります。

また、土砂災害から住民の生命を守るため、土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所の位置が指定されましたので、土砂災害防止のため、指定にかかる啓発事業として広く住民の皆さまに説明できる図書を作成し配布いたします。

第二名神自動車道建設計画につきましては、これからの国の動向を見極めながら情報の収集に努めるとともに、第二名神自動車道が当初計画どおり事業化されることを前提に対応してまいります。

水道事業につきましては、生活様式の多様化等に伴って水道を取り巻く環境は大きく変化する中、より安全で良質な水道水の安定供給など様々な問題への対応が求められています。特に、水質を取り巻く状況は依然として厳しく、清浄な飲料水の供給に向けての新たな取り組みとともに、事業開始以来 30 年が経過する現在、水道監視施設等の改築及び老朽管路の更新等の整備が必要となってきております。

これらにつきましてはは本年度策定いたしました水道事業マスタープランに基づき計画的に整備を行うとともに、鉛管対策につきましても町道の舗装リニューアル工事や老朽管路等の改修工事と連携を図り計画的に進めてまいります。

下水道整備につきましては、「ビューティフル猪名川計画」に基づき、計画的に推進し普及率は約98%となりましたが、引き続き水洗化の促進を図ってまいります。

また、公共下水道区域以外の合併浄化槽の維持管理につきましては、公共下水道との均衡を保つため、維持管理の公的関与について、新年度に一定の方向を示してまいります。

続きまして『質の高い生活を実現する、安全で快適なまちづくり』に関する施策であります。

松尾台・伏見台地区内の公園再整備のあり方につきましては、昨年リニューアルオープンした松尾台公園・伏見台南公園をモデルとして検討してまいります。

また、大昌公園の再整備工事に向けて、住民ニーズやバリアフリー化を取り入れ、地域に密着した親しみのある公園として、また、住民のコミュニティの場として広く活用が図られるようワークショップにより整備計画を策定してまいります。

地球温暖化防止対策につきましては、引き続き、太陽光発電システム導入補助事業を行うほか、昨年から実施しています家庭版ISOへ、多くの参加を呼びかけてまいります。

猪名川上流広域ごみ処理施設の整備につきましては、新年度から施設建設に伴う橋梁、進入路、造成工事等に着手してまいります。

また、本町のごみ焼却施設につきましては、完成後16年を経過しており、広域ごみ処理施設が完成するまでの間、施設の保全に努め、焼却炉の延命策を講じるとともに、周辺環境に影響を及ぼさないよう、適切な施設管理運営を行ってまいります。

一方、ごみ減量化対策につきましては、昨年より実施いたしました7種類14分類のごみの分別収集への取り組みを継続実施するとともに、住民の皆さまからご意見のあります「容器包装プラスチックごみ」の収集回数を、2週間に1回から毎週1回に拡充いたします。また、ごみ減量化推進会議を中心にマイバック運動や、生ごみ処理機に対する補助制度を通じ、住民の皆さまに理解を求めていくとともに、町ごみ減量具体化計画に沿った減量化・リサイクルの意識啓発に取り組んでまいります。

不法投棄対策につきましては、住民の協力を得ながら、不法投棄の根絶を目指し、新たに不法投棄防止条例を制定すべく検討を進めてまいります。

消防防災体制につきましては、消防ポンプ自動車1台を更新し、消防資機材を充実させ、住民の安全確保に努めてまいります。

救急業務につきましては、高度救命資機材の整備と救急救命士の気管挿管実施に向けた体制整備に取り組むとともに、救急救命士の研修を充実させるなど、救急業務の高度化に対応してまいります。

防災につきましては、平成8年度より本町で実施してまいりました町防災総合訓練も、本年実施しました阪神広域行政圏協議会との合同訓練をもって、所期の目的を達したと考えております。このため、新年度からは、概ね小学校区単位として、避難場所を核とする大規模災害時の避難場所への避難誘導、避難所開設などを中心に、住民の皆さまにとってより身近な訓練方法へと移行していきたいと考えております。

交通安全対策につきましては、本格的な成熟社会を迎えつつある今日、住民一人ひとりが車社会に生きる一員としての自覚と責任を持ち「人を思いやる心」をもつことが急務とな

っております。

そのため、警察や関係団体の協力のもと、街頭指導啓発や子どもたちに対する交通安全指導等を通じ、住民一人ひとりの交通安全意識及び交通モラルの高揚を図るとともに、思いやりのある交通行動の実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ってまいります。

防犯対策につきましては、昨今の犯罪等が悪質化・巧妙化・低年齢化の傾向にあることから、安全安心なまちづくりを推進するため、今後とも警察・住民・行政が一体となって取り組む必要があるとともに、地域の住民同士が連帯感をもって取り組んでいただく必要があることから、生活安全アドバイザーをパイプ役として地域コミュニティの活動が積極的に進められるよう研修会等を通じ啓発を行ってまいります。

消費生活につきましては、多種多様な相談が年々増えており、高齢者、主婦をターゲットにした悪質な訪問販売などの他に、若者を対象とした携帯電話情報サービス関連の相談が増加傾向にあります。これらの被害を未然に防ぐため、消費生活アドバイザーによる週2回の相談を実施いたします。新年度におきましては、新たに高齢者などを対象とした出前講座を開催し、悪質商法などの情報提供により消費者保護を図

ってまいります。

続きまして『都市近郊の地域資源を活かし、交流に支えられた産業のまちづくり』に関する施策であります。

新年度より米政策改革大綱による新たな米の生産調整システムがスタートします。

この新たなシステムを活用し、地域の特色ある水田農業の展開を図りながら、地域自らの発想・戦略により水田農業の将来方向を明らかにした地域水田農業ビジョンに基づき、水田農業の構造改革を推進し、あわせて米の生産調整の的確な実施と消費者の期待に応える産地化を図ることとしています。

このような中で、優良農地の確保と健全な農業振興を図るため、本年度実施した遊休農地調査結果に基づき、担い手農家への農地集積・集落営農の推進など適正な農地活用の推進を図ってまいります。

ほ場整備事業につきましては、引き続き西畑地区で実施するとともに、笹尾地区について、国の事業採択が得られたことから、新年度より整備を進めてまいります。

また、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営構造の確立・育成を図るため、地域の農業者をはじめ幅広い関係者

の合意形成によって策定された経営構造確立構想に基づき、農業近代化施設の整備に向けた取り組みをJA兵庫六甲が主体として進められるよう誘導してまいります。

道の駅いながわに新たに設置した農家情報コーナーでは、これまでの陳列販売と合わせて消費者自らがほ場、生産者を選び、自らの手で直接収穫ができるもぎ取り販売システムを稼働させ、新たな販売戦略を展開することとしています。

これまで生産拡大に努めてまいりました「そば」については、産地づくり作物と位置づけ、特産ブランド化に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

林業につきましては、森林病虫害防除事業としての松くい虫伐倒駆除を引き続き行う一方、本年度から新たに取り組みました松茸山再生事業については、ボランティアの協力のもと引き続き実施し、モデル地区の拡大を進めてまいります。

また、学校ごとに大野山に設置しています学校里山学習林の保育活動を、各学校の総合的学習の一環として位置付け、引き続き行うこととしています。

労働対策につきましては、県下の厳しい雇用失業情勢に鑑み、引き続き実施される「緊急雇用創出事業特別交付金」を活用して、公的部門における臨時的な雇用・就業機会の創出を

図るとともに、新たに町内の中小企業事業者に委託する中小企業特別委託事業に取り組み、中小企業における雇用の安定や、雇用機会の創出を図ることとしています。

観光事業の充実を担う観光協会では、観光の情報基地として道の駅いながわで、情報提供端末を用いて様々な観光情報などを発信し、観光客の誘致拡大を図ってまいります。

最後に『まちづくりの実現に向けて』に関する施策であります。

地方分権法や規制緩和の進展により、地域主導のまちづくりが潮流となっている現在、自分たちのことは自分たちで決めるという自己決定、自己責任が必要であり、まさに責任ある自治体運営が求められており、誰もがいつまでも住み続けたい安全・安心で快適な魅力あるまちを創造するため、住民や行政による自発的な発想と行動がもととなった、住民と行政との連携によって創りあげるまちづくりをさらに進めていく必要があります。

そのため、本年度から設置している『参画と協働に関する懇話会』を拡充して、新年度も引き続き住民がまちづくりに参画するしくみや住民と行政との協働の関係を整理する中で、

一定のシステムを構築することにより、今後の行政運営に反映させることとしています。

また、昨年1月から実施しております幹部職員による地域担当職員制度につきましては、地域の意向や要望を行政に反映させておりますが、さらに地域住民と協議を進めながら快適で住みよい地域主体のまちづくりに向け取り組んでまいります。

広報業務につきましては、広報紙・広報ビデオ・町ホームページを通じて、住民・行政相互のコミュニケーションにつながる情報の提供や、最新情報の提供に努めてまいります。

また、平成17年度の町制施行50周年に向けたピーアール用CDの作成を行い、広く本町の紹介などに活用してまいります。

情報化への取り組みにつきましては、本年1月に総合行政ネットワークに接続しており、今後ネットワークを通じた国や他の公共団体との電子文書による情報のやり取りの増加が見込まれます。情報セキュリティの確保を図りながら、各種業務の電子化を進め、簡素で効率的な行政運営に取り組んでまいります。また、公的個人認証制度が開始され電子申請の基盤が整備されつつあり、県下の自治体と共同で電子申請シ

ステムを構築することで、住民の利便性を高める取り組みを進めてまいります。情報基盤の整備につきましては、町内全域でブロードバンドサービスが利用できるよう通信環境整備に取り組んでまいります。

上野5号線整備工事に伴う庁舎周辺の機能回復につきましては、老朽化に伴う倉庫の改修も合わせ、進入路等の再整備を実施してまいります。

町の公共施設につきましては、経年による劣化等により保全が必要な施設について、利便・耐久性の向上のため3カ年計画で保全計画を策定してまいります。

人事配置につきましては、引き続き適正配置に努め組織としての総合力をより効果的で効率的なものに高めてまいります。また、職員の資質及び能力の開発向上等を通じた人材育成を図ってまいります。

町債の一括償還時期が到来し、その不足財源を基金からの繰り入れにより補う状況が続くこととなります。そのため、新年度においても、本年度からスタートした行政改革大綱及び同実施計画の着実な推進により、事業の透明性を確保し、さらなる事務事業の見直しによる経費削減、定員管理の適正化、民間委託の推進等、徹底した経常経費の削減を行い、財

源不足の圧縮を図り、財政の安定化に向けた取り組みを一層推進してまいります。

町税収入の約半分を占める固定資産税の課税客体の適正課税及び課税資料の整備を図るため、航空写真撮影を実施し写真図等の作成を行います。

地籍調査につきましては、新たに下阿古谷・西畑・紫合の一部に着手してまいります。

広域行政につきましては、阪神北部広域行政推進協議会において、広域的連携を最大限活用できるよう取り組み、職員の人事交流や文化交流を引き続き実施してまいります。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、

一般会計 『 9 7 億 0 , 9 0 0 万円 』

特別会計 『 5 5 億 8 , 1 8 5 万 6 千円 』

企業会計 『 1 1 億 9 , 1 4 0 万 7 千円 』

総 額 『 1 6 4 億 8 , 2 2 6 万 3 千円 』

であります。

これら各予算の執行にあたりまして、私は与えられた職責

に深く思いをいたし、清新の意気込みをもって、住民の皆さまの幸せのために、職員と一丸となって取り組んでまいり所存であります。

議員各位ならびに住民の皆さまのご理解とご支援をお願い申し上げますとともに、新年度予算案をはじめとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。